

# 新潟県医療審議会

## 医療法人・有床診療所部会について

(令和3年3月24日、令和3年7月27日開催分)

令和4年3月28日

新潟県福祉保健部

## 医療法人設立認可基準

- 1 その業務を行うに必要な資産を有しなければならない。（医療法第41条第1項）
  - （1）診療所を運営する施設及び資金を有すること。（厚生労働省通知）
  - （2）土地、建物等は法人の所有が望ましいが、賃貸契約による場合は長期間に渡るもので、かつ、確実なものであること。（厚生労働省通知）
- 2 定款又は寄附行為の内容が法令の規定に違反していないこと。  
（医療法第45条第1項）
  - （1）厚生労働省で示した定款例又は寄附行為例に添って作成されたものであること。  
（医療法第45条第1項）
  - （2）理事3人以上、監事1人以上の役員を置くこと。（医療法第46条の5）
- 3 認可申請に必要な書類が添付され適正であること。（医療法施行規則第31条）
  - （1）定款又は寄付行為
  - （2）設立時の財産目録
  - （3）基金拠出申込書、基金割当通知書
  - （4）設立決議録 など

## 医療法人解散認可基準

- 1 総会の決議による解散の場合（医療法第55条第1項第3号）は、定款等の規定に違反していないこと。  
（定款例…3／4以上の社員の出席、出席の3／4以上の同意）
- 2 清算人を選任する場合（定款で規定）は、定款等の規定に違反していないこと。  
（定款例…理事が清算人となる。ただし、総会の議決で社員の中から選任できる。）
- 3 残余財産の分配が定款等の規定に違反していないこと。  
（定款例…払込済出資額に応じて分配する。）

令和3年3月24日開催 新潟県医療審議会医療法人・有床診療所部会 設立・解散認可一覧

【 設 立 】

区 分	No.	医 療 法 人 名	設 立 代 表 者	事 務 所 所 在 地
		《 医 科 》		
法人化(新規開設)	1	医療法人社団 ベルツリー	鈴木 克典	新潟市西区山田478番9
個人→法人化	2	医療法人社団 さの整形外科クリニック	佐野 敦樹	長岡市左近3丁目62番地1
個人→法人化	3	医療法人社団 つちや耳鼻咽喉科	土屋 昭夫	上越市下源入585番1
個人→法人化	4	医療法人社団 清野医院	清野 智	燕市地藏堂本町3丁目4番6号

【 解 散 】

区 分	No.	医 療 法 人 名	理 事 長	事 務 所 所 在 地
		《 医 科 》		
診療所廃止	1	医療法人社団 佐藤医院	佐藤 信夫	新潟市江南区曾野木1丁目32番1号
診療所廃止	2	医療法人 高橋医院	高橋 浩	新潟市江南区東本町4丁目5番18号
診療所廃止	3	医療法人社団 竹越内科医院	竹越 淳	上越市五智新町10番24号
診療所廃止	4	医療法人社団 水品医院	水品 輝夫	三条市一ノ門2丁目4番35号
診療所廃止	5	医療法人社団 はらクリニック	原 直行	柏崎市茨目2丁目15番22号
診療所廃止	6	医療法人社団 大浦整形外科医院	大浦 研二	胎内市東本町22番10号
診療所廃止	7	医療法人社団 皆川小児科医院	皆川 信二郎	加茂市神明町2丁目7番9号
診療所廃止	8	医療法人社団 ぞうさん会	橋本 道子	見附市上新田町449番地7
診療所廃止	9	医療法人社団 藤井医院	藤井 久一	燕市地藏堂本町3丁目4番6号
		《 歯 科 》		
個人医院として継続	1	医療法人社団 キフネ歯科医院	貴船 亮英	新発田市住吉町3丁目3番30号
個人医院として継続	2	医療法人社団 加藤歯科医院	加藤 和広	長岡市来迎寺3931番地

令和3年7月27日開催 新潟県医療審議会医療法人・有床診療所部会 設立・解散認可一覧

【 設 立 】

区 分	No.	医 療 法 人 名	設 立 代 表 者	事 務 所 所 在 地
		《 医 科 》		
個人→法人化	1	医療法人社団 徳新会	稲 晃 市 郎	上越市大豆1丁目13番19号
個人→法人化	2	医療法人社団 陽心会	池 上 敬 一	三条市荻堀1182番地1
		《 歯 科 》		
個人→法人化	1	医療法人社団 石田歯科医院	石 田 健 太	燕市吉田日之出町2番11号
個人→法人化	2	医療法人社団 幸晴会	山 崎 晴 久	新潟市秋葉区新津東町3丁目4番3号
個人→法人化	3	医療法人社団 木戸歯科	村 上 昌 隆	新潟市東区上木戸四丁目7番13号

【 解 散 】

区 分	No.	医 療 法 人 名	理 事 長	事 務 所 所 在 地
		《 医 科 》		
診療所廃止	1	医療法人社団 田中医院	田 中 耿 介	三条市元町1番45号
診療所廃止	2	医療法人社団 大谷内科医院	大 谷 余 志	加茂市上町1番25号
		《 歯 科 》		
診療所廃止	1	医療法人社団 阿部歯科医院	阿 部 一 彦	十日町市新座甲469番地
個人医院として継続	2	医療法人社団 あらかわ歯科クリニック	桐 生 繁 喜	村上市坂町1569番地2